

2024年8月8日

各 位

会社名 株式会社日本創発グループ
代表者名 代表取締役社長 藤田 一郎
(コード:7814 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長 菊地 克二
電話番号 03-5817-3061

株式会社 STUDIO ARC の株式の一部取得（持分法適用関連会社化）に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社 STUDIO ARC（以下「STUDIO ARC」といいます。）の株式の一部を取得することを決議し、同社を持分法適用関連会社といたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式取得の理由

STUDIO ARCは、1927年4月 大阪市堺市において町の写真館として創業し、その後1978年に株式会社となりました。1997年からは、フォトスタジオ・衣装レンタル事業を行っており、お宮参り・七五三などのお子さまの写真や家族写真、結婚式・成人式の前撮り撮影などを行う店舗を拡大し、現在では関西・関東を中心に24店舗を展開しています。各店舗には撮影のためのスタジオセット・和装・洋装の衣装小物などを取り揃えており、お宮参り・成人式・ブライダルにおける衣装のレンタルや着付けも対応しています。撮影した写真は、お客さまのライフスタイルや目的に合わせ、多種多様の装飾やサイズで装丁されたフォトアルバムや額装フレームなどで提供しています。

一方、当社企業グループは、クリエイティブサービスを事業とし、お客様が創造性（クリエイティブ）を表現するために必要である多様なソリューションを提供するため、「クリエイティブをサポートする企業集団」として、幅広いビジネスを積極的に展開、推進しており、汎用的な一般情報紙への印刷にとどまらずに、特殊素材・立体物への印刷に加え、多岐にわたる「カタチあるモノ」、例えばノベルティ・フィギュア・3Dプリンター造形など、またデジタルコンテンツなどのソリューションの提供を行っております。

当社企業グループとSTUDIO ARCとは、多様化するクリエイティブ需要に対して、同社の特色ある事業を継続させつつ、グループの多様なソリューションも取り入れていくことで、お客さまに対してより付加価値の高い商品・サービスの提供へと繋がることを期待でき、当社グループ各社においても、同社がグループ商材を活用することなどを通して、同社及び当社企業グループ相互の企業価値の向上が図れるものとの共通認識に達し、同社の株式一部を譲り受けることで、当社の持分法適用関連会社とすることといたしました。

2. 持分法適用会社となる会社の概要

株式会社STUDIO ARC

(1) 名称	株式会社 STUDIO ARC	
(2) 所在地	大阪府堺市北区百舌鳥梅町三丁目44番地7	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 泉谷 篤彦	
(4) 事業内容	写真撮影全般および写真関連商品の販売	
(5) 資本金	10百万円	
(6) 設立年月日	1978年4月1日（1927年創業）	
(7) 発行済株式数	16,000株	
(8) 決算期	7月31日	
(9) 大株主及び持株比率	泉谷 篤彦	68.75%
	泉谷 吉美	31.25%

(10) 当事会社間の関係	資本関係	記載すべき資本関係はありません。
	人的関係	記載すべき資本関係はありません。
	取引関係	記載すべき取引関係はありません。
(11) 当該会社の直近の経営成績及び財政状態		
決算期	2023年7月期	
純資産	770百万円	
総資産	1,315百万円	
売上高	2,016百万円	
営業利益	101百万円	
経常利益	113百万円	
当期純利益	70百万円	
従業員数	99名(2023年7月31日現在)	
(12) 取得後の持株比率	37.50%(取得前の持株比率 -%)	

3. 日程

(1) 取締役会決議日	2024年8月8日
(2) 契約締結日	2024年8月8日
(3) 株式譲渡実行日	2024年8月8日

4. 今後の業績に与える影響

本件の当期連結上のみなし取得日は2024年9月末日を予定しております。2024年12月期連結業績への影響等につきましては、軽微であると判断しておりますが、今後公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします

以上